

【都税について】

◎8月は個人事業税第1期の納期です

8月31日（月）までに、お納めください。

納付される際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、非対面式のキャッシュレス納税（スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付など）のご活用をお願いいたします。

また、省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から所得税および個人事業税の申告期限が延長された影響などにより、納税通知書の発送が9月以降となる場合があります。

その場合には、納税通知書に記載された納期限までにお納めください。また、同感染症の影響により納税が困難な方には、申

請により1年間納税が猶予される制度があります。詳細は、都主税局ホームページまたは八王子都税事務所（☎042-644-1111）へお問い合わせください。

◎災害などにより甚大な被害を受けた方に対して都税を減免する制度があります。災害などにより甚大な被害を受けた方に対して、一度課税された税金のうち、納期限前のものを、被災の程度などによって減免（軽減または免除）する制度があります。（納税を猶予する制度もあります。）

対象は、不動産取得税、個人事業税などです。原則として、納期限までに、納税者ご本人からの申請が必要で、被災の事実を証明する書類を添えて、都税事務所へ申請してください。

※問い合わせは、八王子都税事務所
☎042-644-1111

みんなの情報局

【古里歯科診療所 からお知らせ】

古里歯科診療所では、訪問歯科を開始します。ご希望の方は、ご連絡ください。
〔受付時間〕午前8時40分～午後5時30分（月・水・金曜日）・8時40分～11時30分（日曜日）

※問い合わせは、古里歯科診療所
☎85-2366

働くみんなに、大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 退職金共済制度

安全 国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算書を事業主さんにお知らせします。

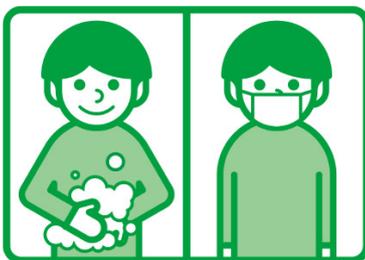
詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
中小企業退職金共済事業本部 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

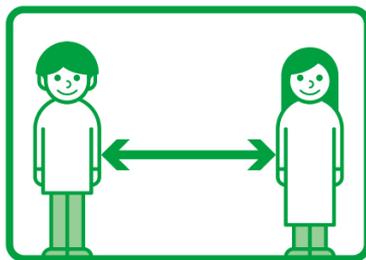
「新しい生活スタイル」の実践をお願いします

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が長期化するなか、感染拡大防止と社会経済活動との両立を図るため、一人ひとりが「新しい生活スタイル」の実践をお願いします。

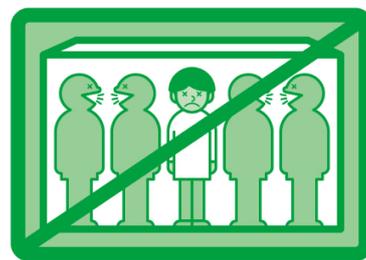
手洗いの徹底・マスクの着用



人との距離を保とう



「3つの密」を避けて行動



密閉
密集
密接

【買い物】

- 少人数・短時間で済ませよう
- レジで並ぶ時は間隔を空けよう

【働き方】

- テレワークや時差出勤を積極的に行おう
- オンライン会議やはんこレスを進めよう
- つい立や換気、消毒など職場に応じた工夫をしよう

【食事】

- お箸やお皿の共有を避ける、座り方を工夫するなど、新しい食事マナーを実践しよう
- テイクアウトやデリバリーを利用しよう

【公共交通機関】

- 混んでいる時間帯を避けよう
- 徒歩や自転車を利用しよう

